

令和6年第1回上富田町議会臨時会会議録

(第1日)

○開会期日 令和6年1月29日午前9時58分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	大 石 哲 雄
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	松 井 孝 恵		

欠席議員（1名）

12番 檜 木 正 行

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局 長 檜 山 裕 子 副 局 長 小 倉 一 仁

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	笠 松 昭 宏
総 務 課 長	十 河 貴 子	総 務 課 副 課 長	目 良 大 敏
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福 祉 課 副 課 長	平 岩 晃
建 設 課 長	栗 田 信 孝	建 設 課 副 課 長	谷 本 和 久

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 令和 5 年度上富田町一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 4 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について（令和 5 年度 国災
第 1 号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線
道路災害復旧工事）

△開 会 午前9時58分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。樫木議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回上富田町議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

また、地方自治法第121条の規定により出席要求した本臨時会の説明員についても、お手元に配付してございます。

△日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（大石哲雄）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において7番、家根谷美智子君、8番、中井照恵君を指名いたします。

△日程第2 会期の決定について

○議長（大石哲雄）

日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

皆さん、改めましておはようございます。

本日ここに令和6年第1回上富田町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも誠にお忙しい中、ご参集を賜りましたことに厚くお礼を申し上げ

げます。また、平素は町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

初めに、1月1日に発生した令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々とそのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

連日、被災地の状況が報道されておりますが、復旧、復興への道のりは長く険しいものになるであろうことが推察されます。

災害時相互応援協定を締結しております石川県津幡町では、1月1日、震度5の地震が発生しました。本町では、津幡町からの職員派遣要請を受け、1月5日に災害応急対策業務に従事するため職員3名を派遣いたしました。先日、津幡町の矢田富郎町長から現状についてのご説明をいただきましたが、下水道などの復旧には相当の時間を要するとのことでありました。本町としましては、今後も継続して津幡町の復旧、復興の取組を支援してまいりたいと考えております。

さて、今回、令和6年第1回議会臨時会に上程します案件としましては、議案として、令和5年度上富田町一般会計補正予算1件、工事請負変更契約の締結について1件の合計2件であります。

議案第1号、令和5年度上富田町一般会計補正予算（第7号）につきましては、令和5年12月22日に閣議決定のありました物価高騰対応低所得世帯支援給付金事業費を追加措置しています。

一日も早く対象者の方々に給付金を届けるためには、早期の事業着手が必要となりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号、工事請負変更契約の締結について（令和5年度 国災 第1号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線道路災害復旧工事）につきましては、本工事施工中に部分的な崩壊が発生したため、工事概要を一部変更するものでございます。

以上が、本臨時会に上程いたします諸議案の概要であります。

詳細につきましては、担当課長、副課長より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

△日程第3 議案第1号～日程第4 議案第2号

○議長（大石哲雄）

この際、日程第3 議案第1号、令和5年度上富田町一般会計補正予算（第7号）から日程第4 議案第2号、工事請負変更契約の締結について（令和5年度 国災 第1号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線道路災害復旧工事）まで2件を一括

議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

総務課副課長、目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

よろしくお願ひいたします。

それでは、私からは、議案第1号についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

議案第1号、令和5年度上富田町一般会計補正予算（第7号）。

令和5年度上富田町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,740万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億5,802万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月29日提出、上富田町長奥田誠。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入です。

15款国庫支出金では補正前の額に7,760万円を追加し、13億9,283万3,000円と定めております。

19款繰入金では補正前の額から19万1,000円を減額。

歳入合計では補正前の額に7,740万9,000円を追加し、82億5,802万1,000円と定めております。

歳出です。

2款総務費では補正前の額から31万1,000円を減額し、14億8,042万9,000円と定めております。

3款民生費では補正前の額に7,772万円を追加。

歳出合計では、補正前の額に7,740万9,000円を追加し、82億5,802万1,000円と定めております。

次のページにいきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書。

1、総括につきましては、3ページから5ページにつきましては、お目通しをいただきますようお願いいたします。

各内訳につきましては、歳出からご説明いたしますので、8ページをお願いいたしま

す。

内訳の説明に入ります前に、今回の補正につきまして少し説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業に係る補正でございます。この交付金を活用した事業につきましては、まず、令和5年11月29日に国の補正予算が成立したことを受け、住民税非課税世帯に対し7万円を給付する事業及び商品券の配布事業について、12月議会においてご承認をいただいたところでございます。その後、令和5年12月22日には、さらに低所得者支援について住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付と、低所得者の子育て世帯への加算として5万円を給付する事業が追加され、また、令和6年度におきましては、定額減税が予定されておりますが、その定額減税をし切れないと見込まれる所得水準の方への給付としての調整給付などが閣議決定により追加されました。

今回は、この住民税均等割のみ課税世帯への10万円給付及び非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の給付対象となる世帯において、18歳以下の児童がおられる場合に1人当たり5万円を加算する子供加算について追加措置するものとなります。

それでは、内訳についてご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費では、補正前の額に7,772万円を追加。

4目物価高騰対応低所得世帯支援給付金事業費では、2,200万円を追加措置。給付対象となった住民税非課税世帯に対し、18歳以下の子供1人当たり5万円の加算給付を実施するもので、給付金につきましては、400人分として2,000万円。また、給付金システムの構築委託料180万円ほか事務費として200万円を措置してございます。

5目物価高騰対応低所得世帯支援給付金事業費（均等割課税世帯分）、こちらにつきましては5,572万円を措置。住民税均等割のみ課税世帯に対し10万円の給付の実施及び当該世帯の18歳以下の子供1人当たり5万円の加算を実施するもので、給付金につきましては、450世帯分として4,500万円。また、子供加算分につきましては、120人分として600万円を措置しております。また、システム改修として350万円のほか事務費として472万円を措置してございます。

次のページにいきまして、給与費明細書につきましては、先ほどご説明しました中の事務費、時間外勤務手当について反映したものとなります。

詳細につきましては、恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

それでは、歳入内訳についてご説明しますので、6ページをお願いいたします。

2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金では、補正前の額に7,760万円を追加、こちらの国庫補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

となります。

19款繰入金、2項基金繰入金では、補正前の額から19万1,000円を減額。

以上が今回の事業に要する財源として措置するものでございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

建設課副課長、谷本君。

○建設課副課長（谷本和久）

よろしくお願ひいたします。私からは、議案第2号についてご説明申し上げます。

12ページをお願いします。

議案第2号、工事請負変更契約の締結について。

下記のとおり工事請負変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。
記。

1、契約の目的。令和5年度 国災 第1号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線道路災害復旧工事。

2、契約金額。変更前、一金、1億3,833万6,000円。変更後、一金、1億4,830万8,600円。一金、997万2,600円の増でございます。

3、契約の相手方。和歌山県田辺市上の山1丁目15番22号、株式会社尾花組、代表取締役谷口庸介。

令和6年1月29日提出、上富田町長奥田誠。

理由でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、令和5年6月19日契約に係る令和5年度 国災 第1号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線道路災害復旧工事について、工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により本案を提出し、議会の議決を求める。

本工事につきましては、令和5年5月8日に入札を行い、6月議会でご承認いただいた工事でございます。

まず、今回の工事請負変更契約の概要についてご説明させていただきますので、14ページの参考資料をお願いします。

工事請負変更契約の概要。

1、工事の概要です。当初から変更した箇所につきましては、のり枠工（はり0.3メートル、枠2メートル掛ける2メートル）214平方メートルを252平方メートルに、のり枠工（はり0.2メートル、枠1.5メートル掛ける1.2メートル）237平方メートルを151平方メートルに、鉄筋挿入工（延長3メートルから3.5メートル

ル) 103本を116本に変更、また、のり面の崩壊した部分に対して仮設コンクリート吹きつけ工103平方メートルと仮設自穿孔ボルト工35本を追加します。

変更の理由です。工事を進めていく中で連続した降雨があり、施工中の3段目に部分的な崩壊が発生。その上部にもクラックが入り開口が進んだため、当初設計どおりの施工が困難となった。

このことから、工事を一時中断し関係機関と協議を重ねたところ、工事概要の一部を変更することが決定したため、それに伴う契約金額の増額となります。

1枚戻りまして13ページをお願いします。

参考資料といたしまして建設工事請負変更仮契約書の写しを添付してございます。この仮契約書の条項3において「議会の議決を得たのち本契約とする」と定めてございます。

本議案は、提案理由にございます議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める価格5,000万円以上の契約の締結となるため、今回上程させていただくものです。何とぞご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより審議に入ります。

△日程第3 議案第1号

○議長（大石哲雄）

まず、日程第3 議案第1号、令和5年度上富田町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、吉本君。

○9番（吉本和広）

すみません、これに賛成なんですけれども、ちょっと分かったら教えていただきたいんですけれども、子供の加算分という非課税世帯と均等割のみ課税世帯と合わせて550名になると思うんですけれども、これって18歳以下の子供の何%になるんでしょうか。もし分かったら教えていただけませんか。

○議長（大石哲雄）

目良君。

（「すみません、間違えました。合わせて520。すみません、550と言って、520です。訂正します」と

吉本議員呼ぶ)

○議長（大石哲雄）

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（大石哲雄）

再開します。

もう一度、吉本君。

○9番（吉本和広）

すみません、ちょっと数字間違えたので。非課税世帯が400人、子供さんということで、均等割のみ課税世帯の子供さんが120名と言ったので、合わせて520名になると思うんですけども、その520名というのは18歳以下の何%になるのか、ちょっと分かったら教えていただけたらと。

○議長（大石哲雄）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えします。

ちょっと今、手元にその18歳以下の児童の総数といった資料をちょっと持ち合わせてございませんので、また調べた上でご報告させていただければと思います。

○議長（大石哲雄）

後ほど資料提出ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（大石哲雄）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより日程第3 議案第1号、令和5年度上富田町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第2号

○議長（大石哲雄）

日程第4 議案第2号、工事請負変更契約の締結について（令和5年度 国災 第1号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線道路災害復旧工事）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、吉本君。

○9番（吉本和広）

すみません、ちょっと教えていただきたいことがありまして。法枠工というのはよく側面にコンクリートで四角い枠をして、崩れないようにとしているものなのかどうか、ちょっと土木の知識がありませんので、そういうのをつける面積が増えたという認識でよいのか、ちょっと教えていただけますか。すみません。

○議長（大石哲雄）

谷本君。

○建設課副課長（谷本和久）

お答えします。

のり枠工といいまして、はりの30センチ、枠が2メートル・2メートルです。それが当初214平方メートルあったのが252平方メートルに増えております。もう一点のはりが20センチの枠が1.5メートル・1.2メートル、それが237平方メートルの部分が151平米に減っております。これは斜面を安定させるためにコンクリート

の枠をして斜面の安定をするものでございます。

○議長（大石哲雄）

いいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより日程第4 議案第2号、工事請負変更契約の締結について（令和5年度 国
災 第1号 公共土木施設災害復旧事業 町道一乗寺加茂線道路災害復旧工事）を採決
します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全て終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

令和6年第1回上富田町議会臨時会を閉会するに当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に上程しました議案につきまして、慎重審議をしていただき、全てを承認していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、令和5年度一般会計補正予算（第7号）を承認していただきましたので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業につきましては、システム改修などに早急に着手しまして、一日でも早く対象者の方々に給付金を届けられるように取り組んでまい

ります。

次に、市ノ瀬・下鮎川地区の災害復旧工事につきましては、早急なる工事再開を請負業者に指示してまいります。

以上で、令和6年第1回上富田町議会臨時会を閉会するに当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

△閉 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

これにて令和6年第1回上富田町議会臨時会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれにて閉会することに決しました。

これにて令和6年第1回上富田町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 大石 哲雄

議事録署名議員 家根谷 美智子

議事録署名議員 中井 照恵